

# 檀原市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年7月10日(水) 午後2時00分から午後2時25分

2. 開催場所 リサイクル館かしはら 1階会議室

3. 出席委員(12名)

1番 安田 宗義(副会長)	2番 吉川 作衛
3番 石井 三智子	4番 蘆村 雅光(副会長)
5番 森田 尚子	6番 森川 千鶴子
7番 福田 茂(副会長)	9番 中川 眞一
10番 上田 逸朗(会長)	11番 坂口 洋
12番 竹瀬 久晴	13番 堀田 雅三

4. 欠席委員 1名 8番 岡本 和久

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 第1号議案 農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件

第3 第2号議案 農地法第3条農地使用貸借権設定許可申請に関する件

第4 第3号議案 農地法第4条農地転用許可申請に関する件

第5 第4号議案 農地法第5条農地転用許可申請に関する件

第6 第5号議案 農地地目変換承認申請に関する件

第7 報告1 農地法第18条第6項の通知に関する件

その他 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件

その他 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画案に関する件

## 7. 会議の概要

### 事務局

ただ今より、令和6年7月総会を開催いたします。  
はじめに、上田会長からご挨拶をお願いいたします。

### 上田会長 挨拶

### 議長

委員の皆様方には、お忙しいところご苦労さまです。しばらくの間、ご協力をお願い申し上げます。

本日の出席委員は12名であり、法定数に達しておりますので、これより令和6年7月の総会を開会いたします。なお、8番 岡本 和久委員から欠席の届出がありましたのでご報告いたします。それでは、本日の議事日程を事務局から申し上げます。

### 事務局 議案書の議事日程を朗読

### 議長

これより日程に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名については、7番 福田茂委員、並びに9番 中川眞一委員を指名いたします。

### 議長

日程第2 第1号議案 農地法第3条農地所有権移転許可申請の件を議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

### 事務局

農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件は1議案5件でございます。

なお、案件は不許可の要件に該当しないことを確認しておりますが、全部効率利用要件及び地域における効率的かつ総合利用に関する要件等については、小委員会及び地区担当農業委員の方から調査を踏まえ補足説明をお願いいたします。

1番及び3番から5番は、譲渡人から譲受人へ売買による所有権移転申請です。

2番は、譲渡人から譲受人へ贈与による所有権移転申請です。事務局からは以上でございます。

議長

第1号議案は、全て小委員会にかかっております。

それでは、1番の現地調査の結果説明を蘆村副会長からお願いします。

蘆村副会長

1番は、雲梯町\*\*\*の田、642㎡は、市立金橋小学校から南約300mに位置し、\*\*町の\*\* \*\*氏が、\*\*町の\*\* \*\*氏、\*\* \*\*氏から売買で譲り受けられるものです。小委員会で調査したところ、\*\* \*\*氏は、農機具を所有され、耕作能力があることから、適当であると思われますので、ご審議のほど、よろしくをお願いします。

議長

では、地区担当農業委員の安田副会長さん、ご説明願います。

安田副会長

ただ今の蘆村副会長からの報告のとおり適当かと思しますので、ご審議のほど、よろしく願います。

議長

はい。では2番の現地調査の結果説明を、安田副会長からお願いします。

安田副会長

2番は、石川町\*\*\*の田、460㎡及び\*\*\*の田、1,129㎡は、市立畝傍中学校から北約60mに位置し、\*\*町の\*\* \*\*氏が、同居の父である\*\* \*\*氏から親子間で贈与されるものです。

小委員会で調査したところ、\*\* \*\*氏は以前から家族で耕作されており、農作業の経験もあることから耕作能力があると判断し、適当であると思われますので、ご審議のほど、よろしく願います。

議長

では、地区担当農業委員の石井委員さん、ご説明願います。

石井委員

ただ今の安田副会長からの報告のとおり適当かと思しますので、ご審議のほど、よろしく願

いします。

議長

はい。では3番の現地調査の結果説明を、福田副会長からお願いします。

福田副会長

3番は、曲川町2丁目\*\*\*の田、1,104㎡は、JR金橋駅から北約500mに位置し、曲川町2丁目\*\*\*の田、1,058㎡は、JR金橋駅から北約300mに位置し、曲川町3丁目\*\*\*の田、1,042㎡外2筆は、JR金橋駅から北西約500mに位置し、桜井市の\*\* \*\*氏、\*\*氏、\*\*氏が、大阪市平野区の\*\* \*\*氏から売買で譲り受けられるものです。

小委員会で調査したところ、\*\* \*\*氏外2名は、家族で耕作されており、農機具も所有し、耕作能力があることから適当であると思われまますので、ご審議のほど、よろしくをお願いします。

議長

では、地区担当農業委員の竹瀬委員さん、ご説明願います。

竹瀬委員

ただ今の福田副会長からの報告のとおり適当かと思いまますので、ご審議のほど、よろしく願います。

議長

はい。では4番の現地調査の結果説明を、蘆村副会長からお願いします。

蘆村副会長

4番は、東坊城町\*\*\*の田、926㎡は、近鉄坊城駅から北西約400mに位置し、\*\*町の\*\* \*\*氏が、\*\*町の\*\* \*\*氏から売買で譲り受けられるものです。

小委員会で調査したところ、\*\*氏は農機具を所有し、耕作能力があることから、適当であると思われまますので、ご審議のほど、よろしくをお願いします。

議長

では、地区担当農業委員の安田副会長さん、ご説明願います。

安田副会長

ただ今の蘆村副会長からの報告のとおり適切かと思しますので、ご審議のほど、よろしく願  
いします。

議長

はい。では5番の現地調査の結果説明を、安田副会長から願います。

安田副会長

5番は、忌部町\*\*\*の田、315 m<sup>2</sup>は、JR 金橋駅から南約 500m に位置し、\*\*町の\*\* \*\*  
氏が、\*\*町の\*\* \*\*氏から売買で譲り受けられるものです。

小委員会で調査したところ、\*\* \*\*氏は、農機具をリースにより借り受けており、農作業の  
経験もあることから耕作能力があると判断し、適切であると思われるので、ご審議のほど、よ  
ろしく願います。

議長

では、地区担当農業委員の竹瀬委員さん、ご説明願います。

竹瀬委員

ただ今の安田副会長からの報告のとおり適切かと思しますので、ご審議のほど、よろしく願  
いします。

議長

以上で、第1号議案1番から5番の説明が終わりました。ただ今の事務局の説明及び小委員会  
の説明、並びに地区担当農業委員さんからの説明について、質問・意見等がございましたら願  
いします。

—意見なし—

議長

ご意見がないようですので、採決いたします。

第1号議案1番から5番の農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件について、許可に  
賛成の方は挙手願います。

—全員挙手—

議長

全員であります。よって、第1号議案1番から5番は許可と決定いたしました。

議長

日程第3 第2号議案 農地法第3条農地使用貸借権設定許可申請を議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局

農地法第3条農地使用貸借権設定許可申請に関する件は1議案1件です。

なお、案件は不許可の要件に該当しないことを確認しておりますが、全部効率利用要件及び地域における効率的かつ総合利用に関する要件等については、小委員会及び地元担当委員の方から調査を踏まえ補足説明をお願いいたします。事務局からは以上です。

議長

第2号議案は小委員会にかかっております。

福田副会長から現地調査の結果説明をお願いします。

福田副会長

1番は、和田町\*\*\*の田、1,365㎡で、市立畝傍中学校から東約700mに位置し、高市郡明日香村の\*\* \*\*氏氏が、同居の父である\*\* \*\*氏氏との間で使用貸借権の設定をされるものです。\*\* \*\*氏は、本市では新規取得ですが、小委員会で調査したところ、明日香村で11,000㎡を超える農地を耕作され、農機具も所有し、耕作能力があり適当であると思われまますので、ご審議のほど、よろしくをお願いします。

議長

地元担当委員の石井委員さん、ご説明願います。

石井委員

ただ今の福田副会長からの報告のとおり適当かと思いますので、ご審議のほど、よろしくをお願いします。

議長

以上で第2号議案 1番の説明が終わりました。ただ今の事務局の説明及び小委員会の説明並

びに地元担当委員の説明について質問・意見等がございましたらお願いします。

—意見なし—

**議長**

ご意見がないようですので、採決いたします。

第2号議案1番の農地法第3条農地使用貸借権設定許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。

—全員挙手—

**議長**

全員であります。よって、第2号議案の1番は許可と決定いたしました。

**議長**

日程第4 第3号議案 農地法第4条農地転用許可申請に関する件を議題といたします。

事務局から議案の説明をお願いします。

**事務局**

農地法第4条農地転用許可申請に関する件は1議案1件です。

1番は、青空駐車場として転用したいと申請されています。

当該申請地の農地区分は、10ha以上の規模の農地の区域にある第1種農地ですが、申請目的は、近接する自宅の来客駐車場であり、日常生活上・業務上必要な施設で、集落に接続して設置されるものであるため例外事項に該当し、転用可能と考えます。転用による周辺農地への影響もないと認められるなど問題はないと考えます。事務局からは以上です。

**議長**

第3号議案1番は、小委員会にかかっておりませんので、地区担当農業委員の中川委員さんからご説明願います。

**中川委員**

1番は、一町\*\*\*の田、96㎡で、市立新沢小学校から西約900mに位置しており、\*\*町の\*\* \*\*氏が、青空駐車場にしたいと申請されたもので、申請目的の確実性、また周辺の農地へ

の被害もないことから適当であると思われまますので、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

**議長**

以上で第3号議案 1番の説明が終わりました。ただ今の事務局の説明及び地区担当農業委員さんからの説明について、質問・意見等がございましたらお願いします。

—意見なし—

**議長**

ご意見が無いようですので、採決いたします。

第3号議案 1番の農地法第4条農地転用許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。

—全員挙手—

**議長**

全員であります。よって、第3号議案 1番は許可相当として、奈良県知事に意見を進達します。

**議長**

日程第5 第4号議案 農地法第5条農地転用許可申請に関する件を議題といたします。

事務局から議案の説明をお願いします。

**事務局**

農地法第5条農地転用許可申請に関する件は1議案3件です。

1番は、営農型発電設備です。この案件は農用地における一時転用で、3年毎の更新です。農地の上に太陽光発電設備を設置し、下部で営農するもので、当初、平成27年に申請され、今回は3回目の更新となります。

2番は、使用貸借により、青空資材置場として転用したいと申請されたものです。申請地の農地区分は、事業用施設が連たんしている区域に近接する区域であって、その規模がおおむね10ha未満の第2種農地に該当し、転用可能と考えます。また、周辺農地への影響もないと認められるなど、問題はないと考えます。

3番は、売買による所有権移転により、青空駐車場として転用したいと申請されたものです。申請地の農地区分は、2番と同様の第2種農地に該当し、転用可能であり、周辺農地への影響も

ないと認められるなど、問題はないと考えます。事務局からは以上です。

議長

第3号議案は全て小委員会にかかっております。1番は、安田副会長から現地調査の結果説明をお願いします。

安田副会長

1番は、十市町\*\*\*の一部の田、1,600㎡の内0.216㎡は、奈良県警察本部運転免許センターから北約600mに位置しており、\*\*町の\*\* \*\*氏が、父である\*\* \*\*氏との間で使用貸借権を設定し、一時転用により3年間、営農型発電設備として更新したいと申請されたものです。また、発電設備の下部ではタマリユウを栽培されており、出荷伝票や年一回の状況報告書も提出され、更新に関して問題はなく、適当であると思われまますので、ご審議のほど、よろしくお願ひします。

議長

地区担当農業委員の吉川委員さん、ご説明願ひます。

吉川委員

ただ今の、安田副会長からの報告のとおり適当かと思ひますので、ご審議のほど、よろしくお願ひします。

議長

続いて、2番を蘆村副会長から、現地調査の結果説明をお願いします。

蘆村副会長

2番は、葛本町\*\*\*の田、970㎡は、市立耳成幼稚園から西約30mに位置しており、\*\*町の株式会社\*\*が、代表取締役である\*\* \*\*氏 外2名との間で使用貸借権を設定し、青空資材置場として転用するため申請されたもので、適当であると思われまますので、ご審議のほど、よろしくお願ひします。

議長

地区担当農業委員の堀田委員さん、ご説明願ひます。

**堀田委員**

ただ今の、蘆村副会長からの報告のとおり適切かと思しますので、ご審議のほど、よろしくお願ひします。

**議長**

続いて3番を、福田副会長から、現地調査の結果説明をお願いします。

**福田副会長**

3番は、一町\*\*\*の畑 外4筆 733㎡は、市立新沢小学校から南西約900mに位置しており、大阪府藤井寺市の株式会社\*\*が、\*\*町の\*\* \*\*氏 外2名から、売買により所有権移転し、青空駐車場として転用するため申請されたものです。

橋本組は高取町に事業所があり、申請地は事業所に隣接しており、適当であると思われまので、ご審議のほど、よろしくお願ひします。

**議長**

地区担当農業委員の中川委員さんご説明願ひします。

**中川委員**

ただ今の、福田副会長からの報告のとおり適切かと思しますので、ご審議のほど、よろしくお願ひします。

**議長**

以上で第4号議案 1番から3番の説明が終わりました。ただ今の事務局の説明及び小委員会の説明並びに地元担当委員の説明について、質問・意見等がございましたらお願いします。

—意見なし—

**議長**

ご意見がないようですので、採決いたします。

第4号議案1番から3番の農地法第5条農地転用許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願ひします。

—全員挙手—

議長

全員であります。よって、第4号議案1番から3番は許可相当として、県知事に意見を進達します。

議長

日程第6 第5号議案 農地地目変換承認申請に関する件を議題といたします。  
事務局から議案の説明をお願いします。

事務局

農地地目変換承認申請に関する件は1議案1件です。

1番は、田を畑に変換し、野菜を栽培したいと申請されたものです。事務局からは以上です。

議長

第5号議案は、小委員会にかかっておりませんので、地区担当農業委員の堀田委員さんからご説明願います。

堀田委員

1番は、葛本町\*\*\*の田、476㎡で、市立耳成幼稚園から西約30mに位置しており、先ほどの第4号議案2番の、葛本町\*\*\*の隣接地です。

田から畑に変換し、野菜を栽培したいと申請されたもので、適当であると思われますので、ご審議のほど、よろしく願います。

議長

以上で第5号議案の1番の説明が終わりました。ただ今の事務局の説明及び地区担当農業委員さんからの説明について、質問・意見等がございましたらお願いします。

—意見なし—

議長

ご意見が無いようですので、採決いたします。

第5号議案1番の農地地目変換承認申請に関する件について、承認に賛成の方は挙手願います。

—全員挙手—

議長

全員であります。よって、第5号議案の1番は承認することに決定します。

議長

日程第7 報告1 農地法第18条第6項の通知に関する件を議題といたします。

事務局から議案の説明をお願いします。

事務局

農地法第18条第6項、農地の賃貸借の合意解約に係る通知に関する件の報告は、1件です。1番は、新賀町\*\*\*の田、1,302㎡及び同町\*\*\*の田、1,140㎡で、賃借人である\*\*町の故・\*\* \*\*氏の相続人と、賃貸人である\*\*町の\*\* \*\*氏との合意解約です。令和6年6月21日に受理しております。事務局からは以上です。

議長

以上で報告1の1番の説明は終わりました。ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思っております。いかがですか。

—意見なし—

議長

意見なしとの事ですので報告のとおりとします。

議長

次に、その他の案件の、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件を議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局

農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件は1件です。

1番、膳夫町\*\*\*の田、327㎡外3筆は、大阪府八尾市の\*\* \*\*氏から、なら担い手・農地サポートセンターが利用権の設定を受けるもので、使用貸借期間は令和16年7月31日までです。集積計画決定後の借受者は、大和高田市の\*\* \*\*氏でございます。事務局からは以上です。

議長

ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思いますが、いかがですか。

—意見なし—

議長

意見なしとの事ですので、承認することにいたします。

議長

その他の案件の 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画案に関する件を議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局

農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画案に関する件は1件です。

1番、川西町\*\*\*の田、1,593㎡の内1,273㎡は、令和元年12月18日から令和11年12月31日まで、\*\*町の\*\* \*\*氏から、なら担い手・農地サポートセンターを介して別の受け手が使用貸借権を得ていましたが、\*\*町の\*\* \*\*氏に権利移転をする案で、借受期間は、令和11年12月31日まででございます。事務局からは以上です。

議長

ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

—意見なし—

議長

意見なしとの事ですので、承認することにいたします。

議長

以上で、本総会に提出された案件は全て議了いたしました。

委員各位には、慎重なご審議ありがとうございました。

これをもって、7月の農業委員会総会を閉会いたします。